

## 平成 2 1 年 第 6 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 (8月28日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○日程追加	4
○議長辞職の件	4
○日程追加	5
○議長の選挙	5
○日程追加	8
○副議長の選挙	8
○南伊豆町議会常任委員会委員の選任について	10
○南伊豆町議会運営委員会委員の選任について	11
○南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選 結果報告について	12
○閉議及び閉会宣告	12
○署名議員	13

## 平成21年第6回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成21年8月28日(金)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第2まで同じ

日程追加

日程第 3 議長辞職の件

日程第 4 議長の選挙

日程第 5 副議長の選挙

日程第 6 南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

日程第 7 南伊豆町議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選結果報告について

---

#### 出席議員(11名)

1番 竹河十九巳君

2番 谷正君

3番 長田美喜彦君

4番 稲葉勝男君

5番 保坂好明君

6番 清水清一君

7番 梅本和熙君

8番 漆田修君

9番 齋藤要君

10番 渡邊嘉郎君

11番 横嶋隆二君

#### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	教育長	渡邊浩君
総務課長	鈴木博志君	企画調整課長	藤原富雄君
建設課長	小坂孝味君	産業観光課長	山田昌平君
町民課長	奥村豊君	健康福祉課長	松本恒明君
教育委員会 教務局長	大野寛君	上下水道課長	山本信三君
会計管理者	大年清一君	総務係長	大野孝行君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	栗田忠蔵	主幹	大年美文
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（渡邊嘉郎君） おはようございます。  
定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。  
これより平成21年第6回南伊豆町議会臨時会を開会します。
- 

◎議事日程説明

- 議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、印刷配付をしたとおりです。
- 

◎開議宣告

- 議長（渡邊嘉郎君） これより本日の会議を開きます。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（渡邊嘉郎君） 会議録署名議員を指名します。  
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。  
9番議員 齋藤 要 君  
11番議員 横嶋 隆二 君
- 

◎会期の決定

- 議長（渡邊嘉郎君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は8月28日、1日限りと決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

委員会室において全員協議会を開催するので、お集まりをいただくようお願いをいたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時36分

○副議長（漆田 修君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

#### ◎日程追加

○副議長（漆田 修君） 先ほど、議長渡邊嘉郎君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議長辞職の件

○副議長（漆田 修君） 追加日程第3、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、渡邊嘉郎君の退場を求めます。

〔10番 渡邊嘉郎君退場〕

○副議長（漆田 修君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局朗読〕

○副議長（漆田 修君） お諮りします。

渡邊嘉郎君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を許可することに決定しました。

渡邊嘉郎君の入場を許可します。

〔10番 渡邊嘉郎君入場〕

---

#### ◎日程追加

○副議長（漆田 修君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（漆田 修君） 追加日程第4、議長の選挙を行います。

これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（漆田 修君） ただいまの出席議員は11名です。

お諮りします。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君を指名することに決定しました。

投票用紙を配付します。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（漆田 修君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（漆田 修君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（漆田 修君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔氏名点呼 投票〕

○副議長（漆田 修君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（漆田 修君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（漆田 修君）

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち、漆田 修君 6票

渡邊嘉郎君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、私、漆田が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（漆田 修君） それでは、前議長がおられますので、退任のあいさつをお願いします。

○10番（渡邊嘉郎君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本当に皆さんにこの2年間、議長としてご協力のほうをしていただきまして、ご支援いただき、本当に長い間議長を務めさせていただきましたことを申し上げて、まずもって感謝をしたいと思います。本当に見たとおりの人間でございますけれども、私なりに全力投球して南伊豆町町民のために一生懸命努力したつもりでございますけれども、まだまだ自分にも反省する点もいっぱいあるとは思いますが、これから後、議員生活はまだ2年残っているわけですが、その間も全力を挙げて町民の皆さん、そして行政のために努力をしていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いをいたします。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（漆田 修君） それでは、ここで議長就任のあいさつをさせていただきます。

一言ごあいさつ申し上げます。

今般の議長選挙については、さまざまな経緯とそして議員諸氏の思惑がある重層された選挙であったと私は今思っております。

地方議会においては、リベラルとデモクラシーは、行政と議会の両輪化は不可分であります。さきの自治法の改正によりまして、全員協議会そのものが委員会と同格にレベルアップされたことは皆様ご承知のとおりであります。かつての全員協が当局の御用達機関であった、大半の自治体がそうであったと思います。そこには、私たち議会人としては当局との緊張関係を持った議会、そして自治法さらに議員必携にも書いてありますように、当局と対立するのではなくバランスのとれた議会のあり方というのが問われているのではないかと思います。

当局は重要案件をぜひ通したいために議会側にある種のそんたくをし、それが議会側の決定権者、そういった方々の行政の二重構造化をはらむ一因になっていると私は考えておりま



す。自治法でうたっている議会のあり方、そういったものを改めて見直す、そしてバランスのとれた両輪化、そういったことを今後は図って議会の健全な育成も図り、そして個人個人のシヨウを図るとともに、そういった形での議会運営を今後していきたいと思っております。

どうか、浅学非才ではありますが、当局を初めそして皆様方のご支援を賜りますようお願い申しあげてごあいさつとさせていただきます。（拍手）

---

#### ◎日程追加

○議長（漆田 修君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行おうと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（漆田 修君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（漆田 修君） お諮りします。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（漆田 修君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（漆田 修君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（漆田 修君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。点呼に応じて投票願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（漆田 修君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（漆田 修君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立会人、1番議員、竹河十九巳君、2番議員、谷正君立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（漆田 修君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票。

有効投票中、梅本君 6票

清水君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は3票です。

よって、梅本和熙君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（漆田 修君） ただいま副議長に当選された梅本和熙君が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定により告知します。

新副議長は就任のあいさつをお願いします。

○副議長（梅本和熙君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま副議長選で選任されまして、非常に身の引き締まる思いであります。責任の巨大さを感じております。

もとより浅学非才の身ではありますが、議長を補佐して一生懸命議会がスムーズに運営されるよう努力したいと思います。また、議員の皆さん、当局の皆様には議会運営にご協力をいただくとともにご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ですがあいさつといたします。

○議長（漆田 修君） ここで暫時休憩します。

委員会室において全員協議会を開催しますので、お集まりください。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時23分

○議長（漆田 修君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

#### ◎南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

○議長（漆田 修君） 日程第6、南伊豆町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

南伊豆町議会常任委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第3条の規定により、任期満了によるものです。

ここでお諮りします。

常任委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項の規定により議長の指

名により選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

議長の指名により選任することに決定しました。

第1 常任委員会委員、竹河十九巳君、谷正君、横嶋隆二君、清水清一君、渡邊嘉郎君、漆田修君。

第2 常任委員会委員、長田美喜彦君、稲葉勝男君、保坂好明君、齋藤要君、梅本和熙君、漆田修君。

予算決算常任委員会委員、議長を除く10名の議員の構成となります。

---

#### ◎南伊豆町議会運営委員会委員の選任について

○議長（漆田 修君） 日程第7、南伊豆町議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

南伊豆町議会運営委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第4条の2第3項の規定により、任期満了によるものです。

ここでお諮りします。

議会運営委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名により選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議なしと認めます。

議長の指名により選任することに決定しました。

議会運営委員会委員、稲葉勝男君、竹河十九巳君、谷正君、長田美喜彦君、梅本和熙君。

ただいま各常任委員会及び議会運営委員会の選任については議長の指名のとおり決定をしたので、各常任委員会、議会運営委員会はそれぞれ委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長を互選してその結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（漆田 修君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◎南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選結果報告について

○議長（漆田 修君） 日程第8、南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選結果報告についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長・副委員長の互選結果を報告します。

第1常任委員会委員長、竹河十九巳君、副委員長、谷正君。

第2常任委員会委員長、長田美喜彦君、副委員長、保坂好明君。

予算決算常任委員会委員長、谷正君、副委員長、稲葉勝男君。

議会運営委員会委員長、稲葉勝男君、副委員長、竹河十九巳君。

以上で報告を終わります。

---

◎閉議及び閉会宣告

○議長（漆田 修君） 本日の日程が終了したので、会議を閉じます。

第6回臨時会の日程はすべて終了しました。

平成21年度第6回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

前 議 長 渡 邊 嘉 郎

議 長 漆 田 修

前 副 議 長 漆 田 修

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 横 嶋 隆 二